

生徒指導だより

令和3年11月17日(水)

延岡市立旭中学校

生徒指導部

暦の上では【冬】となり、間もなく小雪を迎えます。今年も残すところ45日、2学期の登校日数もあと26日となりました。残りの期間を充実したものにしましょう。

立冬 小雪 大雪
冬至 小寒 大寒

【冬季の服装等について】

冬季の服装等についてお知らせいたします。下記の内容を確認し、きまりを守るようにしてください。

【男子 冬服】

- ・ ボタンは旭中学校のものを付ける。
- ・ 制服の下には下着と長袖白カッターシャツを必ず着用すること。(袖のボタンはしっかりとめる)
- ・ カッターシャツの下には、白の下着を着用すること。寒いときは白のTシャツやインナーを下に着用してもよいが、のど元までかくれる丈のタートルネックやインナーシャツは許可できません。
- ・ 防寒としてシャツの上に着ることのできるものは、学校のジャージ、セーター、トレーナーのみで、色は黒、紺の単一色とします。



【女子 冬服】

- ・ そで口のボタンはしっかりとめる。
- ・ 寒いときにはセーラー服の下に丸首シャツを着用してもよい。無地で、色は黒、紺、灰、白のみとする。ただし、のど元までかくれる丈のタートルネックやインナーシャツは許可できません。
- ・ スカートの長さはひざが隠れる、ひざ下の長さとする。
- ・ カーディガンの着用について
※ 量販店で購入してもかまわないが、形はセーラー服に合う(襟を出せる) Vネックのもの。色は黒または紺であると。ワンポイントがあるものは同一色で目立たないものであれば可。



※ 防寒着や下着等が目立たないようにという配慮から色の指定をしています。男女それぞれ制服が違うため指定する色が異なります。

《冬季の服装等で確認しておきたいこと》

- リップクリームは薬用のみ使用を許可します。(グロス系・色つき・香りつきのものは不可)
- 手袋は11月18日(木)から、登下校のみ許可します。(校内では着用しません。)
- ホッカイロは体調不良の時など、「保護者からの使用願い」を学級担任が受け取り、許可を得た人のみ使用を認めます。(マスクと同様に、ホッカイロも絶対に学校では捨てないようにしてください。)
- 登下校時において、ネックウォーマー・マフラーの使用はできません。
- 女子のタイツの使用について
 - ・ 期間は11月18日～3月末までとします。始業式や終業式などの式では履きません。
 - ・ ラインや柄の入ってない無地のタイツで、足先まである黒色のみとします。
 - ・ タイツを履いている時に、タイツの上にも下にも靴下の使用はできません。
 - ・ 清掃時にはタイツを履いたまま、モンペを着用して清掃します。
 - ・ 体育の授業では、タイツを脱いで持参した白ソックスを履きます。
 - ・ 薄く防寒とならないため、ストッキングの使用はできません。
- 男子の給食当番については学生服を脱ぎ、給食着を着用します。給食着の下にジャージ、トレーナー、セーターを着用してもよいです。女子はカーディガンを着ている場合は脱ぎ、給食着を着用します。
- ジャージやトレーナー等を一番上に着用して授業を受けたり、校内で過ごしたりすることはできません。